

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
目標1 利用者本位の仕組みづくりのために	(1)情報収集の充実	1	①生活問題の実態把握	生活問題の実態把握	・ 市民生活をめぐる福祉課題や行政需要などを的確に把握するため、実態調査、アンケート調査などを計画的に実施します。			
	(2)わかりやすく利用しやすい情報提供の推進(情報のバリアフリー)	2	①わかりやすい情報提供の仕組みづくり	わかりやすい情報提供	・ 福祉情報冊子・パンフレットなどによるわかりやすくきめ細かな情報提供を進めます。 ・ 府中市の広報やホームページなどにより、情報の即時性を高めます。 ・ 関係機関・団体等の冊子・パンフレット等を活用した情報提供を行います。 ・ ケーブルテレビや出前講座を実施するなど多様な情報提供媒体を活用します。 ・ 情報を分野別に収集し、必要な情報を入手しやすいように情報提供します。			
		3	②情報利用のアクセスの確保	情報利用のアクセスの確保	・ 障害のある人や高齢者など情報入手が困難な方に対して、さまざまな情報提供手段を活用して情報利用のアクセスの確保に努めます。			
		4	③カラーバリアフリーガイドラインの作成	カラーバリアフリーガイドラインの作成(新規)	・ 高齢者や視覚障害者・色覚障害者の情報提供に寄与するため、加齢や、障害に応じた色彩やデザインを把握し、わかりやすく理解しやすい表現等をめざすためのガイドラインを作成します。			
	(3)相談・権利擁護事業の充実	5	①相談窓口の連携強化	相談窓口の連携強化	・ 福祉全般の総合相談窓口である地域包括支援センターを中心として、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、みんな、あけぼの、プラザなどの相談窓口間の連携を強化します。 ・ 身近な相談窓口として、民生委員などの地域の福祉人材と連携した相談体制の整備を進めます。			
		6	②利用者の立場に立った相談体制の充実	利用者の立場に立った相談体制の充実	・ 高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実します。			
		7	③苦情相談窓口の充実	苦情相談窓口の充実	・ 福祉サービスの利用に関する苦情に対して、苦情相談窓口で対応し、解決に努めます。			
		8	④権利擁護事業の充実	権利擁護事業の充実	・ サービスの適切な利用を支援したり、認知症高齢者等判断能力が不十分な人などに対しての地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度の利用支援や助言を行う、福祉サービス利用援助事業や府中市権利擁護センター事業を充実します。			

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
目標2 安心して暮	(4)福祉サービスの質の確保	9	⑤市民後見人の養成	市民後見人の養成(新規)	・ 成年後見制度を必要とする誰もが、適切な後見人を得ることができるよう、親族や弁護士等の専門家以外に、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で後見業務を担う市民後見人を養成します。			
		10	①事業者団体への支援	事業者団体への支援	・ 福祉サービス提供事業者団体に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援するなど、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図ります。 ・ 利用者の「声」を事業者団体に提供し、サービスの質の向上を図ります。			
		11	②利用しやすいサービス情報の提供	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	・ 評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供します。			
	(5)幅広く使いやすい制度の推進	12	①使いやすい制度づくり	使いやすい制度づくり	・ できるだけ多くの市民が希望にそった社会参加・参加ができるような制度づくりに努めます。			
			13	②当事者参加・参画の仕組みづくり	協議会等への参加推進	・ 当事者の意見が市政に積極的に反映されるように当事者の市民参加の協議会等への参加や計画づくりへの参画を推進します。		
		ワークショップ・懇談会の開催			・ 当事者の意見を把握するため、作業形式のワークショップや、懇談会を開催します。			
		14	③制度の普及	制度の普及	・ 市民の社会への参加・参画の機会を増やすため、制度の普及に努めます。			
				広報の充実	・ 広報等に制度の内容を掲載し、制度の広報に努めます。			
				多様な広報手段の取組	・ 制度の普及のため、多様な広報手段に取り組み、情報提供します。			
	(1)日常生活の支援		①日常生活の支援	生活支援ヘルパーの派遣	・ 在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の方の要介護状態への進行を防止するため、家事を中心とした生活支援ヘルパーを派遣し、自立支援対策の充実に努めます。			
				外出支援サービスの充実	・ ひとり暮らし、または高齢者のみ世帯の方で、通院等の移動に家族の援助が望めない方を対象に、通院等の送迎に車を手配し、在宅での自立生活を支援します。			

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
暮らしを めざして		15		住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人や高齢者、ひとり親世帯向け都営・市営住宅の確保に努めます。 ・ 高齢者や障害のある人が地域で共同生活ができるよう、グループホームを誘致します。 ・ ひとり暮らし高齢者住宅の適切な運営とあり方の検討を行います。 			
				住まいのバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人や高齢者が住み慣れた家で安心して生活が続けられるように、改修のための相談や費用の助成を行い、住まいのバリアフリー化を推進します。 			
				訪問食事サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、食事の準備が困難な人に、訪問し食事を届けることにより、在宅生活を支援します。 			
		16	②自立と社会参加への支援	低所得者への総合相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活の状況に応じ、幅広い相談、助言を行うため、多様な機関が実施する各種助成、支援情報の収集に努め、適切な福祉サービスの情報提供と相談機能を充実します。 			
				生活困窮者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークとの連携や都立多摩職業能力開発センター府中校等での技術修得など、就業に結びつく情報を提供するなど、生活困窮者の自立を支援します。 			
				ホームレスへの自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に生活実態を調査し、就業や生活の相談援助を行うとともに、働く意欲と能力のある人に対して自立に向けた支援を行うよう、国や東京都に適切な方策を講ずるよう要請します。 			
				外国人への支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中市の広報などを通じて、地域イベント等への参加呼びかけを行い、地域での交流を進め、孤立化を防ぎ、安心して生活できる環境づくりを充実します。 ・ 外国語による市政情報誌「府中インフォライン」での情報提供を充実します。 ・ 国際交流サロンでの日本語教室や児童学習支援などを充実します。 ・ NPO 団体等と連携して交流や支援を充実します。 			
		17	③地域での見守り活動の充実	地域での見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立やひきこもり等によりサービスを受けることが困難な人たちに対し、見守り活動などを行う地域福祉活動を支援します。 ・ 高齢者や児童の虐待を発見した場合は、すみやかに通報するよう啓発に努めます。 			

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
	(2)健康づくり・介護予防の推進	18	①健康づくりへの支援	保健計画の推進・医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民のライフステージにあわせた「保健計画」を推進し、健康づくり支援事業を推進します。医療機関と連携した疾病予防事業の推進に努めます。 			
				健康管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査等により疾病の早期発見に努めるとともに、若年層を含め生活習慣病予防の重要性の周知を図ります。 かかりつけ医制度の普及を促進します。 			
				自主的な健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で、さまざまな分野において自主的に健康づくりを実践している個人や団体を、「元気いっぱいサポーター」として登録し、その活動を支援します。 			
		19	②介護予防への支援	健康づくり・介護予防の場と機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター、地域体育館などで、年代に応じた体力づくりを進めるとともに、地域デイサービス事業で体操指導を行うなどさまざまな場面で健康づくりが進められるような場と機会を提供します。 介護予防健診を実施します。 			
				介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防健診の結果により各高齢者の状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 介護予防健診への参加の動機づけの仕組みをつくります。 地域包括支援センター、介護予防コーディネーターと連携し、介護予防事業を実施します。 			
		20	③相談・情報提供体制の充実	相談・情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターを中心として相談体制を充実するなど健康に関する知識や情報提供を充実します。 			
個人の健康管理への支援	<ul style="list-style-type: none"> 個人が健康管理しやすい健康手帳を、がん検診や特定健診等の受診時や健康教育などに参加した際に配布します。 市民の健康管理を支援するため、診断結果や健康情報を記録する健康管理システムを整備します。 							
目標3 いきいきと	(1)支援ネットワークの推進	21	①支援ネットワークの推進	支援ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支援活動が、必要に応じて相互に連携した活動を実現するためのネットワークづくりを推進します。 多様な福祉活動を支える役割を担うリーダー的人材を地域から発掘し、養成して地域福祉活動の充実を図ります。 ボランティア活動を行う意向のある市民や学校の福祉活動を支援します。 			

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考	
した暮らしを支える仕組みづくりのために		22	②関係団体による情報交換の場の設置	情報交換の場の設置	・ 民生委員や府中市社会福祉協議会、自治会、NPO など福祉活動を目的とする関係団体による連絡会を開催し、情報交換・情報提供を行う場を設置します。				
		23	③地域での見守り活動の充実	地域での見守り活動の充実(再掲)	・ 孤立やひきこもり等によりサービスを受けることが困難な人たちに対し、見守り活動などを行う地域福祉活動を支援します。 ・ 高齢者や児童の虐待を発見した場合は、すみやかに通報するよう啓発に努めます。	—	—		
		24	④新しい助け合い活動の研究	新しい助け合い活動の研究	・ 市民相互の助け合い活動である「地域通貨(エコマネー)」や「コミュニティファンド」の活用など、新しい手法による福祉活動の研究を進め、多様な福祉活動の推進を図ります。				
	(2)パートナーシップの推進		25	①NPO等市民活動団体との連携による地域福祉の拡充	関係団体との連携	・ 市民グループや自治会などが自主的に取り組む福祉活動などを支援して、その充実を図るとともに、NPOと連携した福祉事業を推進し、地域福祉の拡充を図ります。			
			26	②府中市社会福祉協議会との連携	地域福祉活動推進事業への支援	・ 府中市社会福祉協議会が市民の参加を得て策定する、地域福祉活動計画の実現を支援します。 ・ 府中市社会福祉協議会が進めている福祉協力員の育成を支援します。			
		小地域活動の推進			・ 町内会や自治会など生活圏において、支援を必要とする人への見守りや助け合いなどの活動を推進します。				
			27	③民間活力の活用による福祉サービスの確保	民間活力の活用	・ 民間事業者が進める福祉サービスを積極的に活用するとともに、社会福祉法人などの健全な運営を支援し、安定的、効率的なサービス提供体制を確保します。			
			28	④福祉施設と地域の連携推進	地域との連携の推進	・ 各種福祉団体や福祉施設の地域との交流を推進します。 ・ 保育所や在宅介護支援センターなど、民間を含めた福祉施設・機関が、地域の自主的な福祉活動に対して情報提供、相談事業を行うなど地域との連携を推進します。			
	29	⑤福祉活動拠点の拡充			活動拠点の拡充	・ 文化センターや公会堂などの活用をさらに進め、福祉活動グループの拠点づくりを推進します。 ・ 小・中学校、高等学校、大学などの施設が、福祉活動の場として活用できるよう関係機関に要請します。			

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
	(3)防災・防犯のまちづくりの推進	30	①災害時要援護者支援	災害時要援護者支援体制の整備(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な方を把握するため、名簿を作成し、災害時に必要に応じて活用できるように整備します。 平常時から要援護者と接している府中市社会福祉協議会、民生委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、災害時要援護者の支援体制を整備します。 			
				31	②災害時のバリアフリー	避難ルート及び避難所の検証(新規) 避難マップの充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に避難所を利用できるよう、小・中学校や文化センターなど避難所となる建物やそのルートのバリアフリー化に関する検証をします。 災害時の避難所や生命維持に必要な給水拠点、トイレ等が把握できるような避難マップを充実します。 	
		32	③社会福祉施設等との防災協定		社会福祉施設等との防災協定	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において要援護者のための避難施設として、社会福祉施設等を利用できるよう防災協定を結び、要援護者が安心して暮らせる生活環境を確保します。 		
				33	④防犯対策の強化	防犯意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 詐欺や窃盗などの被害から守るため、生活者自身の防犯意識を高める啓発活動の充実を図るとともに、地域の自主防犯意識の啓発活動や支援活動の充実を図ります。 	
		犯罪に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 詐欺や窃盗などの被害から守るため、横行している犯罪について情報提供の充実を図ります。 					
		声かけ隊の組織化支援	<ul style="list-style-type: none"> 町内会や自治会などの単位で見守りの必要な市民に定期的に声をかけてパトロールするグループの組織化を支援します。 					
		目標4 みんな	(1)互いに理解し助け合う福祉意識の醸成(心のバリアフリー)	34	①福祉意識の醸成	ソーシャルインクルージョンの普及・促進(新規)	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな広報媒体を活用した啓発や福祉教育などを通じてソーシャルインクルージョンの普及に努めます。 	
ノーマライゼーション理念の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな広報媒体を活用した啓発や福祉教育などを通じてノーマライゼーションの理念の普及に努めます。 							

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
で つ く る 支 え あ い の ま ち づ く り を め ざ し て		35	②福祉教育・啓発活動の推進	福祉教育・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での福祉教育やボランティア体験、市民への福祉啓発活動事業として疑似体験を活用するなどの活動を充実します。 府中市の広報やケーブルテレビなどを活用して、福祉啓発活動を推進します。 			
		36	③福祉まつり・健康まつりの拡充	福祉まつり・健康まつりの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 多様な団体の参加を促進するとともに、より多くの市民が参加する福祉・健康まつりをめざして拡充を図ります。 			
	(2)地域福祉活動の促進	37	①文化センターを活用した福祉活動の推進	文化センターを活用した福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文化センターを活用して、地域で進められる福祉活動の発表の場・機会を提供するほか、生きがい活動の学習、交流事業など、多様な福祉活動の推進を図ります。 			
		38	②交流活動の支援充実	交流活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな市民が日常的に気軽に交流できるように、文化センター以外の交流の場の確保や活動に対する支援を充実します。 			
		39	③福祉活動推進支援事業の推進	福祉活動推進支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者に対する見守り活動、障害のある人への日常的な支援活動など、地域の実情に応じた自主的な支えあい活動、福祉ボランティア活動を支援し、支えあいのまちづくりを推進します。 			
		40	④府中市社会福祉協議会との連携	地域福祉活動推進事業への支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 府中市社会福祉協議会が市民の参加を得て策定する、地域福祉活動計画の実現を支援します。 府中市社会福祉協議会が進めている福祉協力員の育成を支援します。 	—	—	
	小地域活動の推進(再掲)			<ul style="list-style-type: none"> 町内会や自治会など生活圏において、支援を必要とする人への見守りや助け合いなどの活動を推進します。 	—	—		
	(3)社会参加の促進	41	①団塊の世代の地域参加の促進	団塊の世代の地域参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職した団塊の世代が知識や経験を生かして、地域で活躍できる機会の創出や活動の場を提供します。 			
		43	③商店会との連携による福祉のまちづくり	商店会との連携	<ul style="list-style-type: none"> 商店会の協力を得て、空き店舗などを活用した障害者団体などの製品販売や展示の場、市民が気軽に立ち寄れる場を設置して、社会参加・交流を促進します。 			
		44	④就業機会の拡大	就業機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の持つ豊富な知識や経験を活かせるよう、シルバー人材センターと連携し、社会参加の機会を拡大します。 生活指導や作業指導などにより、障害のある人の自立に向けた支援を推進します。 			

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考			
		45	⑤相談窓口の連携強化	相談窓口の連携強化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談窓口である地域包括支援センターを中心として、機能の拡充とあわせて、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターなどの相談窓口間の連携を強化します。 身近な相談窓口として、民生委員などの地域の福祉人材と連携した相談体制の整備を進めます。 	—	—				
		46	①専門的な人材確保	専門的な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な福祉従事者を育成します。 府中ボランティアセンターを活用し、地域の課題を全体的に捉え、福祉活動に参加していくボランティアコーディネーターなど、専門的知識を持った人材を育成します。 有資格者の掘り起こしによる潜在的人材を確保します。 福祉・介護人材の育成・確保について、都や国に要望していきます。 						
					47	②多様な人材の育成・確保	多様な人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 府中市社会福祉協議会の「夢バンク」をはじめ、定年退職者や子育て経験者などの多様な経験や知識・技術を社会的財産として尊重し、その効果的な活用を図ります。 			
								地域コーディネーター(仮称)の育成・配置(新規)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの状況に応じて必要な支援を組み合わせる提供できるように、福祉サービス全般に精通した地域コーディネーター(仮称)の育成・配置を図ります。 		
目標5 福祉のまちづくりをめざして	(1)移動ルートの確保	49	①移動ルートの整備促進	移動ルートの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民が日常利用する歩道、散歩道、買い物ルートに当たる通路等をバリアフリー化すべき道路として重点的に整備し、移動ルートを確保します。 						
					50	②バリアフリーマップの見直し・充実	バリアフリーマップの見直し・充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人も参加した中で、バリアフリーマップを見直し、バリアフリー化の状況にそってマップを改訂します。 			
	ア 公共施設	51	①だれでもトイレの整備拡充	だれでもトイレの整備拡充	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害のある人等の行動範囲を広げるため、だれでもトイレの整備を拡充します。 						
					52	②施設のバリアフリー化推進	既存施設のバリアフリー化推進	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化が進んでいない既存施設のバリアフリー化を推進します。 			
							公共駐車場のバリアフリー化促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共駐車場のバリアフリー化を促進し、車いす利用者の利便性を向上させます。 			
			新たな公共施設のバリアフリー整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を新築する場合、ユニバーサルデザインの視点で施設整備をします。 							

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考	
(物理的なバリアフリー)	イ 学校	53	①トイレのバリアフリー化促進	トイレのバリアフリー化促進	・ 児童・生徒が利用しやすいように、学校のトイレのバリアフリー化を促進します。				
		54	②エレベーターの設置	エレベーターの設置	・ 障害児(者)や車いす利用児(者)の移動を支援するため、エレベーターの設置を推進します。				
		ウ 公園	55	①トイレのバリアフリー化拡充	トイレのバリアフリー化拡充	・ だれでも利用できるようにトイレのバリアフリー化を順次進めます。			
			56	②ベンチ設置の拡充	ベンチ設置の拡充	・ 公園や緑道、水辺周辺にだれでも休めるベンチを設置し、自然や環境に親しめるように整備します。			
			57	③歩行空間の設備充実	歩行空間の段差解消の推進	・ 転倒・転落防止のための階段のスロープ化や園路や通路の付け替えなどに取り組み、歩行空間の段差解消を推進します。			
		オ 民間建築物	60	①バリアフリー整備状況調査の実施	バリアフリー整備状況調査の実施(新規)	・ 商業施設など不特定多数の市民が利用する民間建築物のバリアフリー整備状況を把握するため、実態調査を実施します。			
	61		②福祉的環境の整備の推進	福祉的環境の整備の推進	・ 民間建築物のうち小規模店舗、診療所等の公共的な建築物のバリアフリー化を推進するため、福祉のまちづくり条例の整備基準に基づく改修工事の費用の一部を助成します。				
	(3)交通	62	①交通事業者との連携強化	交通事業者との連携強化	・ 子どもづれや妊婦、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の利便性を向上するため、駅舎や駅構内の整備等、交通事業者との連携を強化します。				
				バス停や駅前広場の整備	・ 子どもづれや妊婦、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の利便性を向上するため、バス停や、駅前広場を整備します。				
				福祉移送の支援	・ 高齢者、障害のある人など移動の困難な方の移動を支援するため、交通事業者やNPO団体と連携した福祉移送を支援します。				
				コミュニティバスの運行	・ 交通不便地域にコミュニティバスを運行し、高齢者、障害のある人など交通弱者の移動を支援します。				
63		②自転車駐車場の整備	自転車駐車場の整備	・ 駅前や公共施設、公園等に必要な自転車駐車場を整備します。					

目標	方針	施策番号	施策	事業名	内容	平成21年度実績	評価	備考
	(4)サイン・案内・誘導	64	①ユニバーサルデザインガイドラインの周知徹底	ユニバーサルデザインガイドラインの周知徹底	・ スムーズな移動を支援するため、ユニバーサルデザインガイドラインを市民や職員等関係者に周知徹底します。			
		65	②サイン整備の拡充	公共施設のサイン整備の拡充	・ 公共施設はさまざまな市民が利用するため、カラーバリアフリーガイドラインにそった、見えやすい、わかりやすいサインを整備拡充します。			
				音声案内の整備	・ 聴覚障害者の安全性、利便性を確保するため、音声による案内を整備します。			
		66	③まちのサイン調査の実施	まちのサイン調査の実施(新規)	・ まちなかのサインの現状を把握し、さまざまな市民に見えやすく、わかりやすいサインとするため、調査を実施します。			
		67	④視覚障害者用誘導ブロックの整備状況調査	視覚障害者用誘導ブロックの整備状況調査(新規)	・ 市内の視覚障害者用誘導ブロックの整備状況を把握するため、整備状況調査を実施します。			
		68	⑤カラーバリアフリーガイドラインの作成	カラーバリアフリーガイドラインの作成(再掲)(新規)	・ 高齢者や視覚障害者・色覚障害者の情報提供に寄与するため、加齢や、障害に応じた色彩やデザインを把握し、わかりやすく理解しやすい表現等をめざすためのガイドラインを作成します。	—	—	